

第2回札幌市行政評価委員会

会 議 録

日 時：平成26年7月2日（水）午前9時30分開会
場 所：札幌市役所本庁舎 18階 第四常任委員会会議室

1. 開 会

○吉見委員長 定刻になりましたので、第2回札幌市行政評価委員会を開始したいと思います。

山崎副委員長は、少し遅れていらっしゃるという連絡を受けております。

2. 議 事

○吉見委員長 早速、議事に入ります。

今日の議事内容は、事前にご連絡しておりましたけれども、(2)評価対象事業の選定についてが一番大きな課題になります。そして、(5)の過年度の指摘事項への対応状況を確認するというのも少し時間が必要かと思えます。新しく加われた委員は、過年度分はご参加されていないわけですが、目を通していただきまして、ご意見をいただく形になろうかと思えます。

それでは、早速入りますが、(1)市民参加ワークショップの進め方について、まず、こちらを事務局から説明をお願いします。

○推進担当係長 推進担当係長の立野と申します。

ご説明をさせていただきます。

まず、机上に、第2回行政評価委員会の資料と、各施策にかかわる参考資料を置かせていただいております。こちらにつきましては、先日、事前に大量の資料を送付させていただきましたが、同じものになります。もしお持ちいただければこちらを見ていただいても構いませんし、机上のものを見ていただいても構いませんので、よろしく願いいたします。

それでは、今、委員長からお話がありました資料1のご説明に移らせていただきます。

まず、おめくりいただいて、資料1です。

一番上の取組のポイントとして7点ほど挙げております。

①としては、行政評価委員会の評価対象事業のうち、市民生活への密着度が高い事業など、委員会として特に市民意見を聞く必要性が高いと判断した事業について、市民の感覚を取り入れるために市民参加の取り組みを実施します。

②としては、公開の場で、市民同士が直接議論しやすいワークショップ方式により実施するという事です。

③としては、行政評価委員会の皆様におかれましては、オブザーバーとしてワークショップに参加していただきます。

④としては、参加者の市民の皆様については事前説明会に出席をしていただきまして、各事業の取り組みの趣旨や内容などについて事前に説明を受けていただき、あらかじめ理解を深めた上でワークショップに参加していただきます。

⑤としては、施設等の評価対象とする場合については、現地の状況を把握するなどの趣旨から、現地の見学会なども実施することができます。

⑥としては、参加者による廃止、見直しなどの判定を行うのではなく、施策の目的を実現するためには事業をどうしていくべきかという市民のニーズから見た事業の改善の方向性の観点からご意見をいただきます。

⑦としては、議論の結果は委員会に報告させていただいて、それを踏まえて委員会としての最終の評価をまとめていただくことになります。

次に、2番目の実施方法になります。

対象は、2テーマ程度を想定しています。2テーマの場合、参加者については、無作為抽出の市民3,000名の案内を送付いたしまして、希望のあった方に参加していただきます。最大100名程度と考えておりまして、昨年は辞退なども入れて85名になってしまったのですが、今年は、もう少し増やした形で行っていきたいと思います。この場合、ワークショップは午前の部、午後の部と参加者を分けまして、午前と午後でテーマを別にして実施していきます。議論するグループについては、1テーブル6名から8名の6テーブル程度を想定しまして、人数によってはテーブルの数を少し増やしていく形になろうと思います。

全体の司会進行、まとめ役として、メインファシリテーターを1名置きまして、各テーブルに進行役としてテーブルファシリテーターをそれぞれ1名置きます。オブザーバーとして、評価委員会の委員の皆様にも可能な限りご参加いただきまして、議論していただく趣旨や狙いを参加者の皆様に説明していただくことを考えています。

次に、ワークショップでの議論の流れです。

1テーマ当たり約120分で議論をしていただき、流れとしては、そこにあるとおり、まず最初に、ワークショップを40分程度ということで、課題の抽出を行っていただきます。次に、出た課題について中間発表をしていただきまして、その後、その課題について所管部局から補足意見ということで、課題に対して札幌市は、今、こんなことを考えていますということを説明します。そこで、少し休憩を挟みまして、その後、次のワークショップ、②と書いていますけれども、市の取り組みをより効果的に進めていくにはどうすべきかといった議論をしていただきまして、最後にまとめの作成を各グループでしていただき、最終発表を行うという流れで行ってはどうかと考えております。

下にイメージ図とありますけれども、このような形で行います。

3番目の最後ですけれども、ファシリテーターの業務等の外部委託になりますが、市民ワークショップの議論の結果を行政評価委員会の議論にフィードバックしていくことから、市民が議論しやすい円滑な進行や議事の中立性を高めていくために、この業務については外部の専門の事業者をお願いして進めていきたいと考えております。

説明については以上でございます。

○吉見委員長 基本的に昨年と同じです。ですから、昨年ご参加された石川委員はイメージが湧くかと思いますが、こういうやり方で進めていいかということです。

少しつけ加えますと、ここに実施イメージ図がありますが、ファシリテーターというの

は、外の業者です。最後の報告書もその業者がまとめてくれます。それが私たちのほうに回ってくる感じになります。ですから、事前に業者を交えて打ち合わせをしますが、どういうふうにしてほしいというものがあれば、それを言うておいた方がいいと思います。結局、生の声が全部載るわけではなくて、まとめられますので、まとめ方によってはかなり印象が違ったものになる可能性もあるわけです。

そして、我々は、ここに行政評価委員会委員という席がありますけれども、ここにずっと座ってにらんでいるわけではなくて、議論が始まりましたら、立って各テーブルを回りながら耳を傾けるようにしていました。それで、こんなふうに話が進んでいたという印象を持っていました。ただ、その印象と実際に後で出てきた報告書が違っていたり、いろいろあります。あるいは、我々委員同士でも持った印象が違ったりもしますので、それはそれでいいのかなと思います。

例えば、我々委員もこのテーブルの中に1人ずつ入るような形で議論に加わってはどうかという話も以前ありましたが、実は、テーブルごとに意見がかなり違ったのです。ですから、テーブルファシリテーターのまとめ方もテーブルによって相当違います。ですから、どこかのテーブルに委員が入って、そこで一緒に議論をするというより、もう少し中立的な立場で、それぞれのテーブルの違いも把握しつつ見るのがいいのかなということで、こういう形にしております。

左上にテーマ所管部局とありますが、大体ここに座っているのですけれども、各テーブルでわからないことがあった場合に、助けを求めて、それは各部局の職員が各テーブルに行って説明します。

イメージとしてはそんな感じですが、何かご意見はございますでしょうか。

○吉田委員 基本的にはいいと思います。

先ほど委員長もおっしゃったけれども、こういうものは、やはり、ファシリテーターがすごく大事だと思います。その人の進行の仕方によって議論が変わることがあると思いますが、去年は、それは問題なく進んだのでしょうか。

○吉見委員長 業者では事前にファシリテーター同士で話し合いをやっておられると思います。今年も、どこの業者がこれをやられるかは決まっていなわけですけども、よくこういう仕事をなさっている人たちです。

○吉田委員 信用していい人たちですね。

○吉見委員長 こう言うと市の方は嫌な顔をするかもしれませんが、市が他のところでやる同じようなワークショップで、担当されていることが多いと思います。私も顔見知りです。多分、今年も同じ人たちになるのではないかと思います。

○吉田委員 委員長がおっしゃるように、私たちは中に入らない方がいいと思いますので、こういう形がいいと思います。

○吉見委員長 ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 それでは、資料1のような形で今年もやってみるということによろしゅうございますか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 ありがとうございます。

それでは、議事(1)は終わりました、(2)に移ります。

今日の一番中心となる評価対象事業の選定についてです。あわせて、(3)の市民参加ワークショップの対象テーマの選定も一緒に行いたいと思います。

では、事務局から、議事(2)(3)の説明をお願いいたします。

○推進担当係長 それでは、議事(2)と(3)についてです。

評価の対象となる事業の選定と市民ワークショップの対象となるテーマの設定について、資料2を使ってご説明させていただきたいと思います。

まず、資料2ですが、4枚ありまして、施策ごとに1枚ずつございます。

資料2-1は、地域防災関連の施策ということで、「2-1-1、地域防災力を結集した災害対策」という資料になります。

次に、資料2-2は、文化芸術等を生かした観光振興の施策の「3-3-1、文化芸術や地域ブランドなどを活かした観光魅力づくりの推進」という施策になります。

次に、資料2-3は、まちづくり関連の施策の「3-4-2、魅力あふれる都市のまちづくり」という施策の事業一覧です。

次に、資料2-4は、文化芸術関連の施策で、「5-2-1、市民が多彩な文化芸術に親しむとともに、自ら作り上げる文化活動の振興」という施策になります。

こちらは、全部を合わせて99事業ございまして、一部重複している事業もありますので、そこを除くと96事業が選定対象となっております。

資料の見方をご説明しますと、それぞれの資料の上段の右上に例示している「えがお指標」がございます。こちらについては、第3次札幌新まちづくり計画という4年間の計画がございますが、そこで設定している目標値の指標です。前回も入れていたのですが、今回の関連事業のより深い指標ということで、一部入れ替えを行っております。

また、施策ごとに①、②、③、④という形で幾つか分けておりますが、その分類ごとに想定される論点と注意事項を書かせていただいております。前回の1回目するときにも同じような資料をお見せしているのですが、その際には代表的な事業ということでお示しさせていただいておりますが、今回については、この施策にかかわる全事業をここに掲載させていただいております。

あとは、留意事項で詳しく書けなかったところが1点ございます。

資料2-4の5-2-1の文化芸術関連の施策の①市民が文化や芸術に親しむ機会の充実の留意事項の三つ目のダイヤです。こちらに、「平成23年度札幌市芸術文化財団に対し外部評価を実施」と書かせていただいております。これは、出資団体の評価ということ

で行っていますが、このときに、市に対しても3点ほどの指摘をしまして、例えば、その中の一つとして、さらなる芸術文化振興を図るための方策を検討してくださいという形で行っておりました。

補足になりますが、1枚お戻りいただきまして、資料2-3の魅力あふれる都市づくりの④民間による市街地再開発の支援です。この各再開発事業につきましては、主に都市再開発法という法に基づいて行われる公共性の高い計画的なまちづくり事業でございます。地元の権利者などで組織する組合などが、土地を有効活用するためにビルなどを建てていく際の事業費に対する補助を行っていく事業で、地域や民間が主体となって進めていくものとなっております。この事業については、市が行う事業と性質や位置づけが違ってくる事業群となっております。

評価対象事業の選定については、選定事業数の目安としては、5名の委員の皆様から成る現在の委員会として、十分なヒアリングを行っていただき、議論の熟度を高めていただくために、事業数の総数で最大でも30事業程度を想定してはどうかと思います。今回の施策数としては4施策ありますけれども、観光と文化に係る施策という3-3-1と5-2-1については、一つのくくりで考えましょうというお話も前回ございましたので、そう考えますと、三つの大きな施策群になると思います。単純に平均しますと、一つの施策について10事業程度というのが目安になってまいります。選定に当たっては、ある施策から一つのグループのまとまりで5事業、別の施策では二つのグループから15事業を選ぶというように、事業数に変化をつけることも可能で、選び方に特段の制限はございません。そういった観点で選んでいただければと思います。

さらに、今年度は、市民参加のワークショップも実施していただくことになりましたので、市民の皆様にご議論いただくテーマの選定も必要になっております。評価対象として選定しましたもののうち、市民ワークショップで議論していただくグループを2候補程度選定していただきたいと思っております。議論の拡散などを防いでいくために、限られた時間の中で市民同士が十分に意見交換できるワークショップを実現していくため、一つの施策から個々の事業を抜き出しまして事業ごとに議論するのではなくて、ある程度共通の目的を持った事業群あるいはグループ単位で議論していただきたいと考えてございます。

委員会で評価いただく事業と市民ワークショップの対象となる事業の関係については、今回の委員会で評価いただく事業のうち、委員会として特に市民目線あるいは市民感覚を反映していく必要性が高いのではないかとご判断した事業について議論していただく方がよろしいのかなと考えております。例えば、委員会ではある施策から二つのグループを評価対象としたとしても、市民ワークショップではその二つのうち一つを議論していただきましょうということでもよろしいと思っております。事業の性質や対象者の範囲、市民生活との密着性などの観点から、市民による議論になじみにくい事業もあると思っておりますので、そういった観点で見えていただき、市民にご議論していただく事業を考えていただければと思います。

私からの説明は以上でございます。

○吉見委員長 以上でございます。

今ありましたように、前回、我々は大きく三つの施策を選んでおります。一つは、資料2-1の防災、もう一つは、文化芸術に観光を少し頭に入れた上でということで、資料2-2と資料2-4がセットです。それから、三つ目は、資料2-3にあるまちづくりになります。

委員の皆様には、事前に事務局を通じてお願いしておいたわけですが、これは各施策ごとに全部の事業が書いてあります。たくさんあるものも少ないものもありますが、我々の能力の問題もありますし、全体で30事業ぐらいがいいところかなということです。ただ、見ていただきますとわかりますように、事業にはかなり大きなものと小さいものがありまして、予算的に見ても随分小さいものから大きいものまで差があります。ですから、単純に事業の数だけではないのです。しかし、一応の目安として全体で30、単純に割算をすれば1施策でおおよそ10事業ぐらいずつ選んでおきたいということでありまして、

どれをヒアリングに回すかは、また後で検討することにしまして、とりあえず今の大きく三つについて少し施策を絞り込みたいと思いますので、ここから皆さんのご意見をいただきたいと思います。

まず最初の防災から順番に行ってもよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 資料2-1を中心に見ていきますが、防災は16事業あります。三つの枠組みの中では事業数が比較的少ないので、絞り込みやすいかもしれません。いかがでしょうか。

石川委員、候補を出していただけますか。

○石川委員 三つあって、完全に10事業ずつになって、バランスが出ると考えていました。

象徴的なのはこれであって、ざっと資料に目を通して見ると、今、委員長が言ったとおり、2-1-1は予算・決算を見ると小さいのが多いです。時間も限られているので、予算の大きいところを中心にしていきたいけれども、それにこだわることはないという方針がいいと思います。

そうすると、外せないのは、①の3番が1億8,000万円の予算に対して1億6,000万円ぐらいだから、ここが軸になると考えて見えています。

他に大きいのが消防団管理費ですが、消防団は、結局、それぞれに細分化して、さらに細分化する流れになると、予算は大きいけれども、動きとしては単調な部分があるかもしれません。だから、消防団を取り上げるかどうかの一つのテーマだと思います。予算は大きいけれども、外してもいいかと思います。だから、難しいけれども、3番を中心に10事業までいかに、他のところに振る感じになるかと思っています。

①の3番以外は、何がいいのかあまりよくわからなかったのです。避難場所環境整備費

プラスアルファのこれに関するものという捉えがいいと思ったのですが、どうでしょうか。危機管理のところでは1番から6番まで一くくりにしていいのか、そこまではわからなかったのです。

これに対する考え方はそういうところですか。

○吉見委員長 わかりました。

吉田委員、よろしいでしょうか。

○吉田委員 私は、予算もそうですけれども、本当に今必要なことは何だろうと思ったときに、やはり普及がすごくおこなわれているのではないかという意見です。大きいことは、市とか消防でやられるだろうと思うので、私は③が非常に気になりました。

防災普及啓発事業費が少ないなと思っています。本来なら、この「えがお指標」にもありますけれども、市民の意識はまだまだです。市民の意識をどう高めていくのかという話題を一つ入れておけば、ワークショップではいいのではないかと思います。また、切実に、ここが問題ではないかと思っていますし、子どものころからというのはすごく大事なことです。

私は、今の石川委員の意見にプラスして、普及啓発をぜひ入れてほしいと思います。3番、15番、16番をまとめて議論していくのがいいのではないかという意見です。

○吉見委員長 ありがとうございます。

松本委員、いかがでしょうか。

○松本委員 私は、評価対象事業を選ぶときに防災を推したのですけれども、私自身の問題関心としては、東日本大震災などの経験から考えるに、市の方で準備することも大事な反面、今、吉田委員もおっしゃられたように、市民の方でできる備えはしておくことが重要です。そういう意味で、どこまでこの計画が市民に理解されているか、市民でも意識あるかという観点から評価したいと思います。

そういう目から見ると、私としては、少し数があるのですけれども、例えば、8番、10番、11番、15番とか地域に住む人たちの目線でどういう点に不足があるか、どういうことができるか、どういう意識を持っているかがわかるような事業は、全部でなくても入った方がいいのではないかと思います。

○吉見委員長 ありがとうございます。

山崎副委員長、いかがでしょうか。

○山崎副委員長 私としては、もう①と②をざっくり丸をつけてしまって、数が多いので、あとはどれを抜いていくかと考えていたのです。

まだ、整理がついていないのですが、例えば、11番の要援護者避難支援対策費は、見方を変えれば9番と似ているところがありますから、9番と11番は両方やらなくてもどちらかという形で、1番から14番を中心としてどういうふうに抜いていくかと考えていました。

雑駁な申し上げ方で恐縮です。

○吉見委員長 ありがとうございます。

私も、山崎副委員長と似ていて、雑駁なところもあるのですが、まず、①は避難、防災と関連した事業が多いので、それをまとめて取り上げていいと思います。ただし、7番、8番、9番あたりをどうするかは考えたところです。これは、女性の視点あるいは多文化共生や要介護者などに対してという視点です。他のものをまとめてしまう方法もないわけではないと思いますけれども、もし数で縛られるのであれば、7番、8番、9番はまとめて外してもいいと思いました。

ただ、見ておわかりのように、7番、8番、9番は、予算としては小さいです。実際は、マップをつくったとか、ハンドブックをつくったとか、印刷代みたいなことで終わっているので、事業と言うほどのものではない可能性があります。ですから、ここをきっかけにして、もっと他のことをしなさいとか、こんなことしかしていないのかと言うこともできるかもしれません。ただ、この事業自体については、場合によっては、このマップをつくるだけでは意味がないねとか、あまりいいマップではないねということで終わってしまう可能性もあると思います。そういう意味では、あえて外すという方法もあると思いました。

実は、同じことが11番にも言えます。これも見ると時間外手当だけです。つまり、職員の時間外手当を払ったという予算になっていて、これをやっておられる方は、普段は別の仕事をされていて、事業名としてこういう名目がついて時間外手当が払われたということかと思われまます。これもやるとすると、ここをきっかけにして広げていろいろ話をしていかなければいけないものなのかと思いました。

それから、16番も予算的には大きくないので、15番と16番はセットというふうにしてしまってもいいかもしれません。16番は、中学生が対象とピンポイントになっていまして、何で小学生は入らないのかとは思いますが。しかも、この中に教育消耗品と書いていますから、誰かが行って何かいろいろ教えましたというよりも、物を買ってあげているのでしょね。だから、ふたをあけてみると、我々のイメージとは大分違うものではないかという気がします。例えば、中学校に対して、防災のために何か要りませんかといって消火用バケツを買ったというようなことが入ってくるのかなと想像します。全部が全部に回っているかどうか知りませんが、中学校も多いですから、150万円程度というのは比較的小さな予算で、1校当たりになると何万円にしかならないでしょう。

15番は、恐らく研修等をやっていますので、どういうことで高めようとしているかが見えやすいと思いますが、16番は見えにくいだろうと思いました。それでも、15番と16番をセットにしてしまう方法もあると思います。

私のイメージとしてはそんなところで、トータルで8事業ぐらいになっております。しかし、先ほど言いましたように、予算の小さいものを加える方法もないわけではないと思います。11番とか、あるいは、①の7番、8番、9番、③の16番を加えても大して大きくなりません。

消防団のところは、補助金の数字は大きいのですが、石川委員が言われたように、割と

毎年同じような形で出ている予算かと思えます。ここをあえて見てみる方法もあるかもしれませんが、今回、我々がこのタイミングで防災というキーワードで見てみようかということから考えますと、①にあるような事業内容を中心にするのがいいという気がしたところであります。

さて、どうでしょうか。

○吉田委員 今、委員長がおっしゃられたバランスがとてもいいのではないのでしょうか。

○吉見委員長 1番から6番、10番、15番でよろしいですか。

○吉田委員 はい。

○吉見委員長 11番を入れてしまうと担当部が変わりますね。今のだと、危機管理対策部プラス地域振興部ぐらいでいけますね。

実際は、地域振興部で分かれていますけれども、担当部を分けてやってもらうよりは、総合的にやっていかなければいけないところがあるので、その点で見てもいいですか。

○推進担当係長 10番は、各区の防災訓練に対しての支援の位置づけをとっていますので、それで、市民まちづくり局で所管しているくくりになります。危機管理部は、札幌市全体を見ているというような形になっております。

○吉見委員長 とはいえ、住んでいる人間にとっては、各区の人間であり、市の人間でもあるわけですからね。

他の施策との関係もありますので、もう一遍見直す可能性もありますけれども、一旦、この一つ目は、1番から6番までと10番と15番を拾っておくことでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 では、そういうふうにして、次に議論を進めたいと思います。

それでは、二つ目は、文化芸術ですが、意外と難しかったですね。

資料2-2と資料2-4をあわせて見ていただきましたが、確かに重なっているものがありますね。同じタイトルが並んでいまして、やはり、重なっていたなと思うわけであります。

それでは、これも候補のご意見をいただきながら進めたいと思います。

今度は、松本委員からよろしいでしょうか。

○松本委員 吉見委員長もおっしゃられましたけれども、これは選定がかなり難しいと感じました。そもそも論として、文化とか芸術の問題をどのように評価していいのかが私もなかなかわからないところがあります。

その中で考えたのは、3-3-1の②ないしは③で、これは事業というか、お祭りみたいなものが多いですけれども、既に具体的に行われているものについての評価は、ひとつしやすいかと思いました。

ただ、これは本当に選定が難しかったので、他の委員のお話を聞いた上で決めたいと思います。

○吉見委員長 わかりました。

吉田委員、いかがでしょうか。

○吉田委員 すごく悩みました。

私は、事業で分けるより、カテゴリーかなと思いました。ただ、そうはいつでも、創造都市さっぽろ推進事業費などは、すごく見てみたいと思いつつ、これはビジョンなので、ビジョンをどうこう言うということではないですから、逆に言うと、こういうビジョンありきの中で、イベントとかハードを考えて、一つひとつの事業というより、全体のバランスとか抜けているものがないかという観点で議論したいと思ったのですけれども、そうはいかないですね。

○吉見委員長 逆に言うと、何かをきっかけにしてそこに入っていくことはできると思います。

○吉田委員 一つひとつのイベントが個別の事業なので、実はここは答えが出ていません。もしブロックでいいのだったら、3-3-1の②と③かなとは思いますが、答えは出ていません。

だから、意見としては、イベント系・ソフト系と、施設系・ハード系で何か幾つかピックアップしてやったらどうでしょうか。ざっくりとしていて、すみません。

○吉見委員長 ありがとうございます。

石川委員、いかがでしょうか。

○石川委員 僕も、芸術文化は、知見がないので、白紙にしようかと思っていただけです。

吉田委員がおっしゃったように、くくりでいくことかなと考えると、強いこだわりはないですけども、まず、3-3-1の6番、7番、8番あたりは、「魅力アップ」という用語を使っています。観光文化局観光コンベンション部の所管ということからいけば、4番、5番あたりから始まりますけれども、魅力アップをどういう取り組みでやっているのかに着眼しました。

それで、視点を横にずらして、10番、11番、12番のPMFとかサッポロ・シティ・ジャズは、文化部としてどういう応援をしているのか。

それから、職業柄、ハードがどういう話になっているのかが気になるので、5-2-1に飛んで、10番から16番あたりの施設をどういうふうに管理しているかを見るのが一つの着眼かなと思っていたのですが、あまりこだわりはありません。

以上です。

○吉見委員長 ありがとうございます。

山崎副委員長、いかがでしょうか。

○山崎副委員長 私も悩みました。

多種多様な事業があるので、一つひとつ細かく入っていくと、それはそれで楽しいのでしょうかけれども、大変ですね。やはり、こうした外部評価をやるという観点からすると、

まずは、3-3-1の①の創造都市さっぽろ推進事業費とシティプロモート推進費で全体を押さえるというような観点から選定して、あとは、今、石川委員がおっしゃった事とも重なりますが、最後のページの資料2-4で申しますと、我々は、個々の事業費ではなくて、例えば、ホールとかギャラリーの運営という観点から評価しようというアプローチの仕方があると思います。

ただ、今、平成23年度に、市の外郭団体評価でかなりやっていることを思い出しました。やはり、指定管理者としてどういうふうに運営しているのですか、みたいなアプローチで結構やりましたね。なので、それをもう一度あえてやるのか、やらないのかというところで悩んでおります。

全体をざっくりとつかんで、そして、検討するという意味では、3-3-1の①、②と、5-2-1の今申し上げたような管理運営費をあえてやるか、やらないかを悩んでいるところでございます。

○吉見委員長 ありがとうございます。

私は、場所と器とその中身があるので、そこをセットにしてやれないかと思っております。

器については、いわば運営です。これは、今、山崎副委員長が言われたように、前に指定管理者の評価のときに結構やっている部分があります。その運営をあえて、という形にはせずに、どちらかというところ、資料2-2の3-3-1にあるものから、これはどこでやっているのか、というところをセットにすることにならないかと考えていました。

そう考えたときに、どこがいいのかなと思うのですが、例えば、大通公園なのか、芸術の森なのか、もしかすると大通公園だけではなくて地下歩行空間も含めた大通地区と言ってもいいのかもしれません。

そういうくくりにしていくと、例えば、資料2-2でいけば、3番のミュンヘン・クリスマス市とかさっぽろ雪まつり関係、それから、右側の11番のサッポロ・シティ・ジャズ、500m美術館、この辺はみんな大通地区ですね。

大通公園は、公園なので、公園の指定管理で、公園緑化協会ですね。そう考えたら、ここにはないですけれども、公園の所管の方をお願いして、大通公園と、そこで開かれるイベント、それから、地下歩行空間を含めた大通地区で開かれるイベントの一体性から切ってみる方法はあると思っていたところです。

実は、これはずれるのですが、大通公園はものすごく利用されているのです。

○山崎副委員長 商業目的ですか。

○吉見委員長 そうです。

どうして商業目的を含めて多様に利用できているかというところ、実は、札幌市でもよくわからないようです。ただ、ああいう形で都心の公園を市民が利用できるのは、外国の感覚からすると、普通であって、非常にいい状況です。だから、あまりごちゃごちゃ言わずにやった方がいいのではないかと個人的には思っています。

そういう意味では、他都市がうらやむような状況ですね。実は、他都市ではなかなかできていません。日比谷公園ですら、ビアガーデンはできていないのです。それは置いておいて、ありとあらゆることに使われていてしかも、それが観光とかある種の文化の拠点にもなっているという非常に珍しいというか、ある意味、札幌の看板にもなり得るようなことでもあります。

例えば、大通公園とか大通地区という視点からそれに関連するイベントと施設ですね。今の話ですと、当然、公園の管理という問題はあります。これは、実際には、公園の管理は、さっき言った札幌市公園緑化協会を指定管理者として大通公園の管理をさせております。別に、公園緑化協会を呼ぼうとは思いませんので、むしろ公園の担当部署にお願いして、そことの関連性や、どうやって維持管理させるのか、指定管理に当たってはそこをどう考えているかを聞くという方法もあるかと思いました。

あるいは、もう一つ、芸術の森という立て方もあると思います。この場合には、PMFが入ってくると思います。

それに加えて、資料2-2の2番のシティプロモート推進費です。これは、宣伝ですね。非常に大事なポイントでもあるし、どうやって札幌市を売っていかうとしているのかということでは、見ておく価値があると思いました。

1番も入れておいてもいいのですが、「ユネスコ創造都市ネットワーク加盟のための取組」と書いてあるのが気になっていまして、そこが中心になってくると、今、ここでやっても意味がないのかなという気がしました。一般論としての「『創造都市さっぽろ』推進のための各種事業の実施」であればいいのかなと思いますが、もしこれをやるとすると、例えば、右の16番の国際芸術祭開催準備費も関係しているようですのでセットにする必要があると思いました。そういう意味では、2番だけでもいいと考えました。

もう一つは、予算は小さいですが、最後の5-2-1の22番、23番あたりの博物館も見ておいていいと思います。

札幌市博物館の構想がずっとありますが、紆余曲折があって進んでいないのです。どこにつくるかという問題があります。大通西13丁目にある札幌市資料館を発展的に展開して博物館をつくるという話があるけれども、所蔵もしなければいけないので、あの場所にあの大きさではだめなようです。大きな政令市なら博物館を持っているところが多いので、ちゃんと保管して展示する場所をつくりたいという話はあるのですが、私の記憶では、場所をどこにするかの選定がなかなかうまくいなくて、いろいろなところから出ては消え、出ては消えて、今に至っています。それで、一種の調査費みたいなものが延々とついているだけという形になっています。予算的には小さいですけども、ここをきっかけにして博物館の話聞くこともできます。

私は詳しくは知りませんが、もしかすると、埋蔵文化財センターが関係するかもしれません。ご存じのように、今は中央図書館のところに併設してやっております。多分、総合博物館みたいなものができれば、そこでまとめて維持管理ということになると思いますが、

今は、掘り出したものを中央図書館の横にとりあえずためている状況です。これからの事業であり、かつ、延々議論が進んでいないので、どういう状況なのか、見てみてもいいかと思いました。

そういう意味では、22番、23番、場合によっては埋蔵文化財センターも関わるかもしれませんが、同じ文化部ですから、博物館を見てみたいということがありました。

さて、どうしましょうか、どなたかご意見をいただければありがたいです。

○吉田委員 さっきの大通公園を軸にというのは、すごくいいと思います。やはり、顔なので、それを軸にすれば事業が大分拾えてくると思います。

あとは、私は、14番の複合施設ホールも気になっているのです。これも絡められるでしょうし、大通公園というよりはまち中、都心を軸にしながらどうやって観光文化を推進していくのか、世界に発信していくのか、みたいなことを大きく議論できるきっかけになるかと思います。一個一個見てしまうと、どうしても議論が小さくなると思います。観光文化は小さくしてはいけないと思います。

やはり、シティプロモートのあり方は物すごく課題ですから、それも賛成です。

○吉見委員長 シティプロモートで、一つ忘れていたことがあります。

このシティプロモートを拾うとすると、右側の15番のアートツーリズムも拾わなければいけないと思います。これは、どちらもプロモーションです。

○吉田委員 結局、札幌は、どういうキーワードで外に出していくかがなかなか見えていないと思います。この行政評価委員会でそこまでやるべきことではないかもしれませんが、そういう課題が拾えるのではないかという気がします。

○吉見委員長 ありがとうございます。

他にご意見はいかがでしょう。

○松本委員 今出たような事業を拾うと、きっと10個強ぐらいになりそうですね。

それと、さっきの防災が若干少なかったことから考えても、ちょうどバランスもいいのかと思います。

○吉見委員長 先ほどあった14番の市民交流複合施設ホールは、いわゆる市民ホールの後のものですか。

○推進担当係長 そうです。

○吉見委員長 今、ここでどうしようと言っているわけですね。

○推進担当係長 今、北1西1で再開発事業を行おうとしているものの検討になります。

そこに、ホールとアートセンターという芸術関係の場所をつくったらどうかという話が進んでいます。

○吉見委員長 同じ建物で、セットでやろうかという話ですね。

○推進担当係長 はい。

○吉見委員長 これも、大通地区と言っていいですね。

○推進担当係長 創成地区とはなりますが、都心の範囲には入っていると思います。

○吉見委員長 わかりました。

他にいかがでしょうか。大通に焦点を当てるなら、芸術の森は落としますか。

○吉田委員 昨日も開催されたのですが、芸術の森をどうしていくか、去年からずっと協議会を開いています。だから、結構ダブるといふか、かなり熱心にやっています。そんなことを言ったらみんなそうなのかもしれないですが、私の中ではすごくダブる感じがします。

○吉見委員長 芸術の森が外れるのであれば、例えば、さっきのPMF関係の10番とか、資料2-4の左側の12番、13番、14番のあたりは、まとめて外れる形になります。

石川委員、何かご意見があればお願いします。

○石川委員 今のブロックの話とはずれますが、博物館はおもしろいと思いました。僕は、新たな箱物は要らないという論であるのですけれども、こういう議論があるならば、確認するという意味で拾って、2事業を足すとあまり重く考えずにこれを見るということを入れていいのではないかと思います。

○吉見委員長 課題にはなっています。埋蔵物も出るし、いろいろなものを持っているのだけれども、見せるところがなくて、どこかの倉庫に入れているだけなのです。たしか、倉庫の中にためているのです。違いましたか。それこそ、学芸員を置いて管理して、展示して、保管したいというのは昔からあるらしいです。

すみません、脱線しました。

山崎副委員長は、何かご意見はありませんか。

○山崎副委員長 委員長の整理でよろしいと思います。

特に、ミュンヘン・クリスマス市や雪まつりなど半ば定着した大通のイベントについて、一度、外部評価して、マンネリ化していないか、いろいろ改善の余地はないですかということで光を当てるのもいいなと改めて思いました。

○吉見委員長 ありがとうございます。

それでは、もう一度、まとめて整理して、丸だけつけていきますとこうなります。漏れがありましたら、後で指摘していただければと思います。

まず、資料2-2の2番のシティプロモート推進費と、セットで右側の15番のアートツーリズム推進事業費です。これは、どちらかという、プロモーションの話を見ております。次に、3番、5番、6番、11番、12番、14番が大通関連です。それから、資料2-4に行きまして、17番です。

これは、実は、先ほどの12番と重なっていますが、全く同じものですね。

○推進担当係長 再掲ですから、同じものです。

○吉見委員長 違う施策に入るのですね。

○推進担当係長 この事業は、両方に関係しているということです。

○吉見委員長 両方にまたがるから、両方に入るのですね。

○推進担当係長 はい。

○吉見委員長 わかりました。

それから、22番、23番です。

資料2-4の19番もあっていいですね。これは、どこかに重なっていますか。

○推進担当係長 これは、重なっていません。

○吉見委員長 文化芸術情報発信事業費、観光文化云々ですね。先ほどのプロモーションとひっかかる気がします。

○推進担当係長 大通駅の構内に、市内で行われている文化情報をお知らせするような場所がございまして、その運営費になります。

○吉見委員長 地下鉄大通駅の中にあるものですか。

○推進担当係長 そうです。実は、こんなイベントをやっていますとご紹介するような場所がございまして。

○吉見委員長 観光文化情報ステーションというのは、物なのですね。

○推進担当係長 その運営を行い、市民に情報発信させていただいています。

○吉見委員長 そうすると、指定管理ではないけれども、どこかに委託しているのですね。

○推進担当係長 指定管理ではなく、通常の委託をしています。

○吉見委員長 施設ではないから指定管理にはならないですね。

○推進担当係長 公の施設ではないということです。

○吉見委員長 どうでしょうか、ピンポイントですね。

○吉田委員 なくてもいいと思います。

○吉見委員長 では、外しましょう。

ということで、今のようなくくりでよろしいでしょうか。

一体、何個になりましたか。

○吉田委員 ちょうど10個です。

500m美術館は、1個と考えてよろしいですか。

○吉見委員長 結構です。

10個でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 それでは、続きまして、資料2-3のまちづくりに行こうと思います。

これにつきましては、先ほど事務局からお話がありましたが、④の民間による市街地再開発への支援は、それぞれ地区がいろいろ書いてありますけれども、ちょっと異質なところがあります。各地区が再開発をやろうということになって、そして、ここに「国の支援制度に基づき」といって書いてありますけれども、国にお金を出してもらっています。よくある話ですが、国が出すときの条件として、地元の市も出してね、と言われます。そういうことでやっているの、市がお金を出していますけれども、基本的には地元の話し合い、申請と、国主導のお金でやっているものになります。例えば、我々が市はこんなものにお金を出さなくていいよ、と言えなくはないけれども、同時に、地元がお考えになっ

たことと国が認めたことについて意味ないということになります。市が独自に判断してやっている事業と性格的にずれる面はありますので、そういう意味での難しさはあります。その部分についてはご留意いただいた上で、どれにしましょうかとなります。

それでは、吉田委員からお聞きしてもよろしいでしょうか。

○吉田委員 私は、地下歩行空間を見たいと思っていたので、それにかかわるところで14番です。

もう一つは、19番の路面電車沿線の魅力づくりです。電車関係は興味があるところですが。

あとは、戻りまして、①の1番の都市構造強化推進事業です。でも、これは予算が小さいので、どこまでなのかかわからないですが、本当に超高齢社会で人口減少ですから、都市構造がどうなっていくのかは札幌もすごく大きな課題だろうと思っています。ここは何をやっているのか、今、よくわからないのですけれども、ここはいいと思います。

先ほど、大通を中心に見ていこうといったときに、逆に、こっちも大通を選んで、全体として見ていくのも面白いと思いました。さっきの議論の後、当初考えていたものから少しずれてきていますが、地下歩行空間も含め都心の中の魅力づくりは全部一体だと思っているので、そこに絡めて事業を選んでいったらどうかという考えに今はなっております。

以上です。

○吉見委員長 ありがとうございます。

松本委員、いかがでしょうか。

○松本委員 実は、私は、当初、資料2-3を見たときに、郊外とかどこか特定の地域になると評価としてはいかがかと思ひ、まちの中心部であれば広く札幌市民全員にかかわることで、例えば、②の5番から14番ぐらいの中心部の案件を扱ってもいいのかなと思っていたのです。

ただ、先ほどの議論の中で、文化観光芸術の関係で大通を中心に行うことになって、重なってもいいのかもしれないですけれども、場合によっては重なり過ぎているような感じもします。それだったら、そこに焦点を当てることまではしなくてもいいのかもしれないなと思いました。

本当は、これを最初に見たときは、昨年度が公共交通のことをやっていたので、自転車をするのは近接過ぎるかなという気がしていました。先ほどのバランスから考えたら、場合によっては自転車に関係するものをまとめて取り扱うのも一つ考えかなと悩んでいるところです。

○吉見委員長 ありがとうございます。

石川委員、いかがでしょうか。

○石川委員 私も、事前情報なく項目でざっと見ていくと、④の22番というのは、予算上はすごく大きいので目を引くのですけれども、よく考えると、あの地区は、区画整理をして、たまたま周遊の話を見聞きしたことがあるので、予算が広がったのだなと連想でき

ました。そうすると、④はちょっとという話もあったのですが、まちづくりというのはそういうものだと改めて感じました。何とか委員会というものが決まって、この地区を再開発することが決まると、どっとブルドーザーが入って行ってがっつとやっていくことから決まってくると、まちづくりを見たときにどこの部分にスポットを当てるかというのは難しいという印象があります。

そうすると、実は、③あたりは取り組みやすいという結論になって、ふわっとしたところから入っていく話なのだと思います。

②の中でも濃淡があって、例えば、5番は割と④に近くなっている話かと思います。予算が大きいということは、もう大体決まってきたからこういう話になってきていて、予算が少ないのは、まだ、そこまでいっていないアイデア段階のものだということからいくと、④はもう決まった話を今さらというところがあります。②も濃淡があります。③あたりは取り組みやすいという打算的なところもありますので、③を中心にみるのがいいなと思っています。

①、③を中心にして、せっかくだから②からも、となったときには、濃淡の難しさがありますが、5番から14番までで抽出するのがいいのか、全体的に俯瞰するのがいいのか、まだ気持ちは固まっていませんが、そういう考え方です。

○吉見委員長 ありがとうございます。

山崎副委員長、いかがでしょうか。

○山崎副委員長 私は、1番から14番に焦点を当てています。その中で、あえて、5番、6番、7番を抜いてしまうというような形で、今年は、都心を徹底的に解剖しようではないかというテーマでやるということではいかがでしょうか。

そのかわり、言いわけではないですが、①の1番、2番で全体的な事業についてもしっかりと検討するということを考えております。

○吉見委員長 ありがとうございます。

私は、まず、石川委員が言われた③の18番から21番をやってもいいと思いました。まちづくりをどう捉えるかですけれども、大上段に構えれば、札幌市のまちづくりのあり方がいいのか、そこを見たいというところがあります。それを見るときに、例えば、この都市景観とか街並みづくりから入ってコンセンタがどこにあるのか、それにあわせて、1番の都市構造強化推進事業費は、予算的には確かに小さいですが、いわば見直しなので、札幌市にマスタープランがあって、あとはそれを進めるだけみたいになっているわけですが、我々としては、それも含めて札幌市のまちづくりの考え方を再確認し、意見があれば言うというのがいいと思います。

ただ、意外と、そういうきっかけになる部分をあまり持っていないのです。やはり、予算として毎回つくので、我々がマスタープランを見て評価する、それは、事業別にやると、予算がついていないことに対しては言えないです。だから、出てこないのだなということに気づきました。こういったところをやれば、このまちづくり戦略の資料に行き当たって、

札幌市のまちづくりのあり方に対して我々が意見を申し上げることもあり得るかと思われました。そういう入り口としての1番、18番から21番をとってはどうかと思われました。

ただ、21番の電線の地中化は、少し違和感があります。事業費が大きいですが、これは、どこのまちでも景観との関係で考えなければいけないことでもあります。景観というのだったら、これは必要かと思われました。

それから、自転車については、松本委員からですが、去年は交通と言いながら自転車についてはほとんどやっていません。それで、まちづくりといったときに自転車を絡めて話を振るのもあり得ると思います。そうしたときに、20番を入れると、今度は16番、17番が引っ張られてくると思われました。

16番、17番も入るのかもしれませんが。

その上で、上の2番、3番、4番は、たしか場所がほぼ決まっているのですね。

○推進担当係長 決まっています。

○吉見委員長 ですから、場所として面白いと思われるのは4番ぐらいです。苗穂は、随分昔から再開発と言われていまして、場所として見るのであれば4番はあってもいいかもしれませんが。2番、3番は割とピンポイントかと思しますので、そういう意味では、2番、3番、4番を外すか、やっても4番ぐらいですね。これは、直接的には苗穂駅の橋上化問題のようですけれども、その話にとどまらず、苗穂地区の再開発云々について見てみることもあると思われました。

あとは、同じような観点で、②の5番から14番までの間のどこかを採るのはあるかと思われました。例えば、私のイメージでとりやすそうなのは、9番の創成川地区、12番の南1条地区です。これに苗穂地区も加えて、一つ、二つとってみて、その地域の状況を見るのもあるかなと思ったところです。

創成川地区については、札幌市の水辺空間の整備は終わったと思いますが、この創成交流拠点、あの近辺のことですか。

○推進担当係長 今、つくろうとしている高機能ホールを中心としたあの界隈をどうしていくかです。

○吉見委員長 ですから、やはり、創成川地区ないしは創成川イーストも入るのでしょうか、そういうところのまちづくりをどうするかということについて計画を聞き、それについての我々の考え方があれば、ということです。

南1条地区は、恐らく三越の南側の道のことがあるのだと思います。ご存じのように、どうするかが議論になっています。路面電車を真っすぐ延ばすという話があったり、あそこに地下街をつくるという話、あるいは、完全に歩行空間にする話、大通のまちづくり会社ができていて、民間主導でここを何とかしようという話があります。大通地区の次の再開発目標地区みたいになっていて、いろいろな議論が出ています。そこをどういうふうにか考えられているのかわかりませんが、見てみる方法もあるかもしれません。ただ、市としてどうしようという方向が出ているわけではない気がします。ですから、市がやっ

ておられる事業を評価するというのが我々の形ですので、予算もそんなに大きくありませんし、そこにうまくのるかどうかわかりません。

苗穂は、もう大分いろいろやっていますので、意見を言えるかもしれませんが、ですので、これを全部やるのか、どこかをやるのかは、委員の皆様各地区に対するご意見がどの程度あるかで決まってくると思います。

私の意見はそんなところですが、どうしましょうか。

○石川委員 個別の話になりますが、私は、③がいいと言ったのですけれども、委員長からも21番は異質だという話がありました。僕の考え方として、議論になじまないかなというのは、無電柱化するかしらないか、丸かバツかの判断を委ねられるべきではないという話です。18番の流れの中で21番を見るのはいいと思うけれども、これだけを見ると、いやいや、電柱の方がいいという人もいるかもしれないし、やるべきだという人もいるかもしれないということではちょっとどうかかと、そもそも③の選定の中で考えていました。

それと、今の委員長の最後の部分とも絡みますが、個別の場所に関しての判断はなかなか難しいです。近くに住んでいけば、もう少し便利な方がいいという人もいるかもしれないし、全然離れているからあそこにそんなお金をかけなくてもいいという個人の思いの境界線がすごく難しくなる印象があります。一般論になりますけれども、まちづくりの推進費として計上していることをどう考えているのだと見る方がいいと思いました。

個別に入った方が見やすいというのは間違いなくありますが、あまり入り過ぎるのもよくないと思いますし、④から②へのつながりとも絡むと考えます。気持ちが固まらなくて、総論みたいな言い方で恐縮です。

○吉見委員長 ありがとうございます。

山崎副委員長、どうしましょうか、何かご意見はありますか。

○山崎副委員長 まず最初に、全体の都市計画行政というところで委員長のご示唆に従うと、3-4-2の①と③の18番と19番をとりあえず選んでおいて、あとは数との関係で、各論、あるいは横断でやるかどうかですね。各論で五、六個というのではいかがでしょうか。

○吉見委員長 ありがとうございます。

松本委員、自転車がありましたけれども、どうしましょうか。

○松本委員 悩ましいですね。

私は、今、山崎副委員長にご指摘いただいた点を入れて、数合わせでみたときに入れてほしいところは、創成川地区です。先ほど言った大通は、このまちづくりではないですけども、既に別の形で評価することになります。創成川通は、札幌市としても新しくつくって、今後、より盛り上げていこうというところなので、議論としてもよいのではないかと思います。

○吉見委員長 ありがとうございます。

○石川委員 今、例えば、5番から14番あたりをグループで見っていますが、用語の使い

方に裏があるのかどうかの確認をしたいと思います。

「まちづくり推進」と「エリアマネジメント推進」と「戦略事業化」「まちづくり事業化検討」は、段階を踏めば上に行くとか、そういう関連性はありますか。

○吉見委員長 どうでしょうか。

○推進担当係長 事業名で何が違うのかということですね。

○石川委員 例えば、5番の「事業化検討」と12番の「事業化推進」の違いですね。

○推進担当係長 先ほど石川委員がおっしゃったように、5番については北1西1街区の再開発事業が進んでおりますので、それに対する補助金です。そういう意味でいくと、これは、本当は④に入るような事業になっています。

○石川委員 多分、「検討」から「推進」に行って、④に行くような感じですね。

○推進担当係長 そうです。

再開発事業として行うのであれば、④に行くような流れです。

○行政改革推進課長 12番は、先ほど吉見委員長からお話がありましたが、南1条を何とかしたいという思いがあるのでしょうかけれども、まだ具体的には何も進んでいません。ここに書いてあるとおり、南1条をどうするのか、こうした場合にはどういう影響が出るのかという調査をするという言葉どおり本当に検討という事業になっていると思います。

○石川委員 「エリアマネジメント」とか「戦略事業化」は、突然、横文字が出ていますね。

○推進担当係長 11番の都心まちづくり戦略は、平成23年度につくった戦略を進めていく、具体化するという事業費です。

エリアマネジメントは、各地区にまちづくり会社ができまして、そういったところと各地区を今後どうしていくかみたいな検討を実際に行っていくという連携の支援をサポートしています。

○松本委員 そう聞くと、事業としての観点ではあまり具体性がないものも結構多いかもしれませんね。

○石川委員 10番は、横に「北3条広場プロモーション」と書いてあるので、北3条だと思ったのですがけれども、各地区のエリアマネジメントともありますので、必ずしもそうではないのですか。

○推進担当係長 北3条も含めていろいろやっているということです。

○吉田委員 私は、委員長のご意見でいいと思います。

まず、今回は大きな視点で札幌市のまちづくりを考えるとといったものに絞って、1番、18番、19番を入れておいて、②でどこを入れるかという議論になると思います。そうしたときに、やはり、まちづくりは点でなく全部がリンクしているものですから、具体的なエネルギーなどを排除していく。逆に言うと、北1条や大通、札幌、創成といったときに、ここをこれからどういうふうを活用して、どういう価値をもたらしていくかという事業に絞っていくと。そうすると、私たちは、札幌のまちがどういう方向に進もうとしてい

て、それに基づいたまちづくりがどういうふうになっていこうとしているのかに焦点を絞って議論できるのではないかと思います。

確かに、具体化していないものが多いけれども、逆に言うと、具体化していないものに視点を当てて、そこを見ていく方が今の議論にふさわしいのかなという気がしました。だから、場所で選ぶのではなくて、北1条、大通、創成をエリアとして見て事業を選定していく、そして、逆に言うと、これをやるのだと思っているところについての議論ではありません。そういう意味では、自転車も入るかもしれないですね。

○吉見委員長 そうですね。

ただ、数的にはよくなるかもしれないけれども、今までのお話を聞いていると、自転車がだんだん異質に見えてくるので、外してもいいかなという気はしています。自転車を入れるぐらいであれば、先ほど松本委員がお話になった創成の部分に、今の吉田委員のお話のように関連するであろうエリアの事業を加えてみる方がいいかもしれません。そうしますと、専ら都市計画部の事業オンリーになるような感じですが、それはそれでいいのかもしれないと思います。

今までの話を総合しますと、まず、1番、18番、19番を入れておこうというイメージですね。そして、仮に創成というキーワードでいきますと、9番、11番、15番あたりが関連してきます。創成川及び創成川イースト地区のものだと思います。それに、あとはどこまで入れるかですね。先ほどの12番の南1条、あるいは、中身がわかりにくいですが、10番を入れると、地下歩行空間が入ってくる感じですから、14番も入ってくる可能性もあります。創成川までで、自転車を外せば6事業です。10事業にする必要はないかもしれませんが、例えば、今の10番、12番、14番あたりを入れれば、ちょうど9事業になるというイメージです。

○推進担当係長 15番の市民交流複合施設ホールは、先ほどの文化でも出てきているので、こちら重複事業です。

○吉見委員長 まちづくりという観点と芸術文化の観点なので、重複させておいてもいいかと思います。

○推進担当係長 所管は文化部ですので、そのときに一緒にそのような観点を聞いていただいてもいいと思います。

○吉見委員長 それでもいいのかなという気がします。

そうしますと、事業的にいけば9事業ですけれども、実質は8事業ですね。

エネルギーは、若干ずれてしまいますね。

大通交流拠点まちづくりは、今やっているものですか。

○推進担当係長 そうです。今、ちょうど工事を行っているところであります。

○吉見委員長 そうすると、やはり、こんなところですね。

一応、候補案ですが、繰り返します。もしそういう方向で行きますと、1番、9番、10番、11番、12番、14番、15番、18番、19番という9事業の候補です。

いかがでしょうか。何かご意見があればお願いします。

こういう形で行きますか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 ありがとうございます。

○行政改革担当課長 ちなみに、今、拾っていない8番の大通交流拠点は、事業概要だと、今やっている地下鉄大通駅に交流拠点を整備する事業で、実際にそういう決算しか出ていないものですが、札幌市としては、大通という軸と創成川という軸と駅前通のそれぞれの軸の中でまちづくりを考えています。それで、たまたま目に見えている事業が大通拠点で点になっていますけれども、創成川とつながるという意味でいえば、ここを拾っていただく手もあると思います。そうすると、大通の軸全体を語っていただくことも可能かと思えます。

○吉見委員長 わかりました。

今、地下歩行空間も入れましたから、8番も拾っておきますか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 では、そうします。

それでは、確認をする必要はありますか。番号を繰り返しましたので、大丈夫ですね。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 これで、議事(2)を終わろうと思います。

それから、議事(3)の市民ワークショップに何を選ぶかということです。

今回は、少しオーバーラップした部分がありますが、大枠で三つ出しておりますので、そのうちの二つぐらいを市民ワークショップにかけます。ただし、今、私たちは事業を10個ずつぐらい選びましたが、実際の市民ワークショップでは、さらに絞り込む可能性があります。例えば、今のまちづくりで言いますと、都心の景観とか創成川イーストの問題がありましたけれども、どちらかにするとか、議論しやすいような形で、ここに挙げたものを全部やるわけではなく、ワークショップから外れた部分については、我々の責任でまとめて最後に評価することになるとご理解ください。施策を一つセットでワークショップで議論してもらうことにはならないかもしれないということです。

ということを念頭に置いていただいて、防災、文化芸術、まちづくりの三つのうち、どれを市民の方々にご議論をいただきましょうか。

まず、そこで絞りたいのですが、三つのうち二つですから、これをやめておきましょうという意見でも結構です。ご意見があれば、どなたからでも結構です。

○山崎副委員長 防災はぜひやっただけであればと思います。特に、「えがお指標」にもありますように、市民の参加協働がないと、なかなかできるものではありません。市の役割は何なのか、住民、市民の役割は何なのかというところをフラットにして議論できるようなものが必要ではないかと思いました。

○吉見委員長 そうですね。どうぞ。

○吉田委員 私は、市民と未来を語り合いたいと思うので、できれば札幌の顔である大通、都心をどうしていくかという話はぜひしてほしいと思います。それがどういう観点になるのか、それをまとめていいのだったら、観光もそうですし、文化もそうですし、まちづくりもそうだと思いますが、札幌をどんな顔にしたいかという議論ができたらいいなと思います。

○吉見委員長 多分、今のお話も、実際にワークショップでやるときには、ぐっとテーマを具体的に絞らないと拡散してしまいます。ですから、例えば、雪まつりをどうしましょうなど二つ、三つぐらいまでに絞り込まないとファシリテーターも議論をまとめられないと思います。ですから、大通をどうしようというときのある種のビジョンを示してあげなければいけないかもしれないですね。

○吉田委員 大通公園をどうしようではだめですね。大通公園をどう活用して魅力を発信するかだと大きくなってしまいますね。

○吉見委員長 そうですね。ちょっと大きいと思います。2時間で新しい意見をまとめていただくことを考えると、なかなか大変かもしれません。

○吉田委員 苦しいと思います。

○吉見委員長 他にはいかがでしょうか。石川委員、何かありますか。

○石川委員 僕も、防災は当確で、外すとしたらまちづくりかなと思っていました。各論になってしまえば、どうしても自分の利害の話になりがちだということからいくと、外すべきかと思いました。さりとて、観光魅力づくりがディスカッションのテーマとしてなじむかというのは、それはそれで難しいと思います。そう思えば、まちづくりの総論部分の話にしてしまう方がいいと思います。

最初は、防災と芸術文化、まちづくりにしても、各論よりは遠いところですね。

○吉見委員長 松本委員、いかがでしょうか。

○松本委員 私も、防災は、市民の身近な問題として、具体的な話を一つしてもらいたいという思いがあります。それこそが札幌市の計画とか評価に反映されると思いますので、いいかと思います。

もう一つは、多少抽象的な話でも、未来を語るような話でもいいと思っていたところはありませんが、一方で、あまりにも抽象的だと、その人の価値みたいな話になってしまって、評価につながらないという危惧もあります。場合によっては、あまり夢がある話ではないですけれども、事業みたいなものをピックアップして評価してもらうのも一つかと思います。

○吉見委員長 わかりました。

もう大体まとまっている感じがします。一つは防災です。防災は拾いましょう。そして、どちらかというところ、まちづくりをワークショップにということも大体いいと思います。あとは、そのまちづくりのところでどんな形で市民にご議論をいただくかですね。

私は、あのよう申しあげましたけれども、例えば、大通地区、都心地区というふうにして、大通地区を中心にしたまちづくりというふうにして、この後、実際にワークショップをやるときにファシリテーターをお願いする業者もいます。多分、まとめる側としては、まとやすい、まとめにくいというのがありますので、そこと話し合いながら絞っていく方法もいいかもしれません。実は、去年までやっていたところは、都市デザインが専門の業者ですから、この手の議論は、自分たちも散々やっているし、させてきたところがあると思います。同じ業者になるかどうか知りませんが、大通地区の活性化云々を考えるのであれば、例えば、こういう筋立てはどうでしょうかと提案が意外とあるかもしれないです。そうであれば、うまくいくかもしれません。

まちづくりに関しては先送りした感じもありますが、その程度のイメージでいかがですか。例えば、ここでピンポイントでやっても関心のない人も出てきますから、大通という大枠であれば何がしかのご意見があるでしょう。大通のことばかり言うな、という市民もたくさんいらっしゃるので、ネガティブな意見も含めていただける可能性はあると思います。

最後は、多少不安定ですけども、今みたいなイメージでよろしいですか。大丈夫ですか。

○推進担当係長 大通あるいは都心、創成川も含めてというような観点ですね。

今後、業者選定をしていく中で、どういったテーマ設定でやるかは、我々事務局でも考えまして、また情報提供をさせていただくということによろしいですか。

○吉見委員長 それでよろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 では、そういうことにしまして、ワークショップのテーマをこの二つにいたします。ありがとうございました。

事務局として、議事(2)及び(3)については、こんなところでよろしいですか。

○推進担当係長 事業は、先ほどお話のとおり確定してよろしいですか。

○吉見委員長 場合によっては元に戻ってと言いましたけれども、よろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 大体10個ずつ出していますね。最後は9個でしたか。

○推進担当係長 重複も入れると10個です。

○吉見委員長 では、全部10個ですか。

○推進担当係長 いえ、防災が8個です。

○吉見委員長 それはそれでいいと思います。

そういうことで、うまくまとまりました。ありがとうございました。

次に、議事(4)のヒアリングの進め方についてですが、これも多少打ち合わせのところがございますので、事務局から説明をお願いいたします。

○推進担当係長 それでは、資料3のヒアリングの進め方について(案)をご覧ください

ればと思います。

1 番目のヒアリングの対象及び時間配分についてです。

ヒアリングについては、原則として事業所管部局を対象にして実施し、時間配分につきましては、おおむね以下のとおりとさせていただきたいと考えております。1 番目の質疑応答について60分から80分程度、2 番目の論点整理については40分程度と考えております。

2 番目の実施方法です。

1 番目の質疑応答につきましては、委員の皆様から事前の質問事項をいただきまして、その回答や事業について不明な点があれば委員の皆様から質問をいただきまして、所管部局はそれについて端的に回答を行います。所管部局は、質疑応答終了後、退席ということを考えてございます。2 番目の論点整理は、ヒアリングをした内容をもとに今後の論点などについて委員会として議論をしていただきます。

なお、市民参加のワークショップの対象テーマについては、市民に議論してほしい論点を整理していただくことを考えております。

3 番目の事前質問事項は、皆様にそれぞれご検討いただきまして、事務局に7月15日ごろをめどに提出していただきたいと思っております。

ヒアリングの日程としては、後ほどまた皆様にご確認させていただきましても、今、8月下旬を予定しています。これについて、1 施策2 時間程度、今回は三つありますので、それぞれ2 時間ぐらいで行うということで考えております。

時間配分、実施方法につきましては、昨年は質疑応答の前に各所管部局からの概要説明があったのですが、昨年は概要説明が長引いてしまってなかなか質疑応答に入れないようなこともありましたので、今年度は、最初から質疑応答ということで、その説明の中で補足があれば所管部局から説明させていただくという流れにしたいと考えております。

また、現時点で、皆様で考えていらっしゃるご質問等がありましたら、この場でお出しいただきたいと思っております。ただ、今、対象事業が決まった段階ですので、あす以降、事前にお送りさせていただいた資料などを見ていただきまして、その上で質問事項を事務局にお送りいただきまして、そちらを私どものほうでまとめまして所管部局にお送りして回答の準備をしていきたいと思っております。

私からは以上でございます。

○吉見委員長 これは確認でございますけれども、よろしゅうございましょうか。

委員の皆様には、事前質問を出していただくこととなります。2 週間ぐらいしかないので、少し忙しいと思っております。実は、私は、来週は丸々いませんので、出せないかもしれませんが、これをお出しいただいて、まとめることとなります。

それで、今日のテーマを見たところでは、直接的に事業について質問できる項目もありますけれども、そこから少し広げて、敷衍して質問した方がいいものもあります。そのつもりで選んだものもありましたので、所管にしてみると、ずれている、この事業とは関係

ない、この事業のことを聞いていないという質問になるかもしれませんが、それは覚悟の上で質問するのもいいと思っています。そこは、あまり躊躇せずに質問を出していただくことでいいと思います。

送っていただいた大量の資料もありますので、その資料等を見ていただいて、気になったところを、逆に言うと、今日選定した事業に関連づけてご質問いただくことでもいいかなと考えているところであります。

では、進め方としてはこういうことでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 質疑中心で行きたいと思いますので、そういう意味では、質問をたくさん出してください。

それから、向こうが事実関係をたくさん説明するような質問にしない方がいいです。こちらの質問のテクニックとして、これは何ですかということよりも、なぜこうなのかとか、こういう方針を立てた理由は何かといった聞き方にさせていただくといいと思います。

よろしく願いいたします。

それでは、議事(4)を終わらしまして、(5)の過去の行政評価委員会の指摘事項への対応状況でございます。

こちらも、事務局から説明をお願いいたします。

○推進担当係長 それでは、資料4-1をご覧ください。

フォローアップに関する資料が4種類ございまして、資料4-1が平成24年度の評価委員会でご指摘いただいた事柄への対応状況の総括表となっております。次に、資料4-2は、個別事項ごとの対応状況をまとめた一覧でございます。次に、資料4-3につきましては、23年度の評価委員会でご指摘いただいたもののうち、昨年度、対応について今なお検討中と報告した一つの項目について現在の対応状況をお示ししているものです。資料4-4については、昨年度の委員会で、指定管理者がどこに決まったかを平成26年度に報告してくださいというお話がありましたので、そちらをお示ししているものになります。

まず、資料4-1についてご説明します。

これは、平成24年度の行政評価委員会からの指摘事項について、対象となった市の所管部局が現時点でどのように取り組んでいるか、その進捗状況を一覧で示したものです。

平成24年度の評価対象としましては、一番上の1の24年度評価対象施策とその対応状況の表にございますとおり、四つの施策と関連する事業について評価をいただきまして、27のご指摘がございました。

次に、指摘状況とそれへの対応状況ですけれども、下に示す凡例により、進捗状況を私ども事務局としてA、B、C、Dに分類して、集計を行っております。進捗状況全体としましては、1の表の合計欄をご覧くださいとおわかりいただけますが、27項目のうち、検討が進んでいないDはゼロとなっております。既に取り組みを開始しているものが

16項目、順次、見直しに取り組んでいくものが9項目となっております。その一方で、まだ指摘への対応について検討中であり、方向性が定まっていないものが2項目ございました。この2項目についてご説明を申し上げます。

まず、資料4-2の5ページ目になります。

上から2段目になりますが、項目番号17番の若年層職場定着支援事業に対する参加企業等の受益者負担の導入について検討することという指摘でございます。

資料の見方は、左から3列目に施策名が書いていまして、その右が事業名、指摘事項、指摘事項への対応状況となっております。最後に進捗状況欄になっています。

この事業の中で宿泊研修という事業をやっているのですが、そこについては既に一部負担金を導入していたのですが、今、それ以外の研修についても今年度から企業に対して、直接、アンケートやヒアリングなどを行って受益者負担についてこれから具体的な検討を行っていくという趣旨の回答となっております。ご指摘の趣旨を踏まえた対応の方針は、まだ出ていない状況にあると考えましたので、この事業については検討中と判断したものでございます。

次に、最後の8ページの項目番号27番の地域ポイントモデル事業費がございまして。これについては、モデル事業の結果を検証し、ポイント付与率などより市民ニーズを踏まえた制度となるよう検討することという指摘ございました。

今、所管部局では、ポイント付与率の引き上げなどの継続は行っていまして、今後、ポイント付与の方法の仕組みやポイント利用メニューの追加などについても幅広く検討を行っていくとしておりますが、今後、抜本的な実施手法の見直しを行うことも含めて、札幌市が実施するにふさわしい制度のあり方を検討していくという回答が来ていることから、まだ方向性が定まっていないということで、こちらも検討中と判断したものです。

これらの項目については、また、来年度の評価委員会の中で、再度、状況について報告をさせていただきたいと考えております。

次に、資料4-3をご覧くださいと思います。

こちらは、平成23年度の評価委員会においてご指摘いただいた事柄への対応状況について、昨年度の委員会でご報告を申し上げたところでございますが、その取り組みについて検討中であるということで、C評価、今後、対応を検討としておりましたので、その後の状況について報告するものでございます。

資料の見方としては、左から5列目に当時の指摘事項を書いておまして、その二つ右側に現在の対応状況、そして、一番右が昨年の対応状況となっております。まず、昨年度は検討中であった指標の設定についてですけれども、ワークショップなどの事業に対する大学生、市民ボランティアの運営協力や施設外で行う事業の件数及び参加人数を市民参画の新たな指標として設定したところです。

次に、サッポロ・シティ・ジャズでは、車椅子席の設置を希望するという意見を受けまして、車椅子などの障がいのある方に配慮したユニバーサルジャズというものを今年度か

らスタートさせることにしました。さらに、芸術の森においては、セルフモニタリングという観点から、100万人委員会というものを立ち上げて、その中でいただく評価や意見を踏まえて新しい来園者を呼び込むような試みを行って事業の改善を図っているところです。

昨年度の検討内容は一定程度具体化されまして、順次、取り組みが進められていることから、B評価としているところでございます。

次に、資料4-4になりますけれども、こちらは、先ほどもお話ししましたが、平成22年度の評価委員会の中で指摘事項の状況報告となっております。

こちらについては、札幌市健康づくりセンターの指定管理者の選定が昨年度行われましたので、その結果を報告させていただきます。

状況のご説明になりますけれども、対応経過としては、左から7列目に書いております。この内容は、一番右側にも書いてありますが、事前にスポーツクラブなどに聞き取りをして、指定管理者の募集に応募することについて特に支障はないというお話をいただいております。中には興味を示していた事業者もございました。この結果を受けて、複数団体で構成されたグループによる応募も含め、幅広く公募を受け付けられるように配慮した上で一般公募として募集した結果、さっぽろ健康スポーツ財団1団体のみのお応募となりまして、選定を受けたこととなります。事前に募集要項を直接とりに来た事業者もいたということで、所管部局としても、他に応募があるのではないかと考えていたそうでございます。

資料の説明としては以上でございます。

○吉見委員長 確認ですけれども、進捗状況Cは、今後も検討してみるということですね。つまり、また来年、どうなったかが出てきますが、B以上は出てこないのですね。

○推進担当係長 そうです。B以上は、指摘の趣旨を踏まえてやっているところです。

○吉見委員長 ですので、今日の議論は、これをご確認いただいて、まず、24年度という一番分厚いものは初めて出てきたものです。この1年間で何をしたかになります。C以下は二つしかありませんでしたので、このままいけばこの二つは来年ももう一遍、結果を出してもらうこととなります。B以上になっているものでも、これはBではないというものがあれば、ここで取り消します。それで、もう一遍出してもらうことにしますので、そういうご指摘があればお願いします。

それから、23年度分については、過年度C以下だったものがBになったので、このままでよければ、これはここまですになります。来年は出てきません。

それから、22年度は進捗状況が何も書いていませんけれども、そういう意味ですか。

○推進担当係長 そうですね。

これは、昨年度Aだったのですけれども、そのときは指定管理者がどこになるかまだ決定していなかったもので、結果を見せてほしいということで、報告させていただいたこととなります。

○吉見委員長 わからなかったもので、フォローでもう一遍出したのですね。

結果は、やはり1者でしたということで、結果が出ませんでした。ただ、ここは、報告だけですから、認める、認めないではないのかもしれませんが。

さて、資料4-2と資料4-3が中心になるわけですから、これについて何かご意見やご指摘はございますでしょうか。やったことがあると思われる委員もおられると思いますが、何かご意見ございますか。吉田委員、松本委員は、直接関わられていないと思いますが、わからない点も含めてあればお願いします。

○松本委員 指摘ではなくて質問です。

資料4-1の中に、対応の進捗状況について、例えばAであれば「取組を開始している」とあります。これは、事業等を行っている部署で取り組みを開始した結果、自己評価として順調に進んでいるとか進んでいないという指標は設けずに、それはこの文章の中から読み取ってくださいというようなやり方で従前も来ているのでしょうか。

○推進担当係長 そうですね。各所管部局に行って、中身を確認した上で判断しています。

○松本委員 そういうふうにしらないのは、端的な指数化、評価が難しいからですか。

○推進担当係長 中には、これをすぐやりましたというものも当然あるのですが、例えば指標設定をしてくださいますと、検討しているけれども、すぐに答えが出ないものもございます。

○吉見委員長 よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 こうして見ますと、こういうことをやったな、言ったなと改めて思い出すわけです。

それでは、24年度については継続的に見るものは2件と決定してよろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 ありがとうございます。

では、そのようにいたしたいと思います。

これで、議事(5)まで終わりました、(6)その他でございます。

まず、議論、議題をお持ちの委員はいらっしゃいますか。

○石川委員 ヒアリングの質問について、メールでということだと思いますが、昨年も同じような話になったので、あらかじめお聞きします。

ヒアリングをするに当たっては、私も市の行政を熟知していないので、例えば、去年のごみの有料化の話であれば、どういうプロセスでごみの有料化が決まっていたかを教えてくださいという話をしました。こういう会議があって、ここの議会でこういう承認が出たとありました。議会の議事録までは見なかったのですが、そういうプロセスでありました。やはり、どちらかという、プロセスに従って考えられた考え方が守られているのか、変わっているのかをぜひ見るべきかと思えます。

そう思って今回のテーマを見ているのですが、そうすると、今、3テーマあります。都

心まちづくり戦略という話があって、たまたまここに本があります。それをぱらぱらめくっていくと、計画策定過程というものが本の後ろに参考資料ということでついていきます。そうすると、有識者会議があるとわかります。もっと深く見たくなれば、この議事録を見ればいいということかと思えます。都心まちづくり戦略は、これがいいかと思っています。

例えば、防災とか観光芸術に対して、戦略をどこかで練って決まったものがあるのでしょうか。僕は、言葉で質問すれば、そういう質問をします。だけど、伝わりづらいので、この場で昨年も質問しました。だから、こういう1冊があれば、これを読めばわかると、議事録を出すと言ってくれればと思います。この都心まちづくり戦略は非常にわかりやすく、まちづくりはわかりました。

多分、防災は、戦略に基づいて、だからこういう避難を考えている元の部分があるのでしょうかという質問を投げかけると思えます。聞くに当たって、そもそも議論の前提があるのではないかと思います。そういうことをこの場でお伺いします。

○推進担当係長 計画があって、その計画の策定過程みたいなものがどうなっているかですか。

○石川委員 そうですね。結局、これを実行しているのは、何かもともとの根っこの部分があって事業化されてやっていると思います。それがどういう過程で、これをやるということまでになったか、本の1冊になっていれば最高ですが、そうでなくてもお示してください。

○吉見委員長 いわゆる大枠の合意、例えば、防災の場合だと札幌市防災計画というものがあればありがたいということですね。

○石川委員 決まっていった過程ですね。

○吉見委員長 そのプロセスですね。

いただいている資料は、今回は確かに事業ごとでやるから、その事業と結びつけた資料はありますが、防災なら防災全体として見るような大枠の計画はないです。ですから、そういうものがあれば欲しいということと、決定したプロセスがどんなものか、資料があれば事前にいただきたいというお話だと思います。

○石川委員 膨大なものが来て全部に目を通せるかはまた別問題としてお願いします。

○推進担当係長 ある程度まとまったものですね。

○改革推進部長 防災に関しては地域防災計画という防災に関するマスタープランがございます。芸術文化に関しても、芸術文化基本計画とかそれぞれの施策ごとにマスタープランがございますので、そういうものをご用意させていただきます。

○吉見委員長 では、それをお願いします。

申し遅れましたけれども、今回、選定した事業については、こちらのファイルに事業ごとに評価調書を1枚物にして、どんな中身があるのか、どれぐらいお金をかけているのかを簡単にまとめてあります。そこを一つきっかけにさせていただきながら質問をいただければと思います。

他に何かございますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 それでは、事務局から何かございますでしょうか。

○推進担当係長 1点、ご報告です。

第1回目の委員会の際に皆様にも示させていただいた去年のワークショップの参加者の皆様にお送りした各事業に出していただいた意見に対しての市の考え方について、第1回目の委員会が終わった後に送付させていただきまして、その後に市民の方からお話やご意見があれば報告してくださいというお話でしたが、それについて、1件、ご意見がありました。

都市交通に参加した方から、SAPICAの関係のお問い合わせがありました。今、ウィズユーカードがなくなりまして、SAPICAに切り替えになりましたけれども、SAPICAの使い方がまだわかりにくい部分があるのではないかというお話がありました。その部分についてももう少しPRして、お年寄りの方にはもっとわかりやすくした方がいいというお話をいただきました。その話を受けて、交通局にもしっかりお話を伝えさせていただいております。

ただ、ワークショップに参加したことについては非常によかったというお話をされてきて、また、今後、そういった取り組みがあればぜひ参加して市政にはいろいろ協力したいというお話をいただいているところでございます。

以上でございます。

○吉見委員長 ありがとうございます。

それでは、よろしゅうございましょうか。次は、ヒアリングですか。

○推進担当係長 そうですね。

ちなみに、日程調整です。今の話からいきますと、三つのテーマでヒアリングをすることによってよろしいでしょうか。

○吉見委員長 よろしいですね。

(「異議なし」と発言する者あり)

○推進担当係長 先ほど皆様からお話を聞いて、今、考えているのは、8月27日水曜日ですが、この日はできれば午後に午後1時から6時ぐらいまで2コマやりたいと思います。

あとは、その前日の26日の夜間は、松本委員のご都合が三角といただいておりますが、やはりここは難しいでしょうか。

[次回ヒアリングの日程調整]

○推進担当係長 では、26日火曜日の6時から8時ぐらいと、27日午後6時ぐらいまで、皆様、ご都合よろしいでしょうか。

○吉見委員長 2日続きで3コマです。

○推進担当係長 2日目はかなりお疲れなるかと思いますが、そういうふうにやらせていただければと思います。

どこのコマで何のテーマをするなどの詳細は、またご連絡させていただきたいと思います。

○吉見委員長 今、27日は、13時から18時という話でしたけれども、二つですから、実際はもう少し短い時間ですね。13時半から17時半となる可能性が高いですね。

○推進担当係長 そうですね。

以上でございます。ありがとうございます。

○吉見委員長 よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 では、そういう予定でお願いいたします。

他によろしゅうございましょうか。

(「なし」と発言する者あり)

3. 閉 会

○吉見委員長 なければ、今日はこれで終了いたしたいと思います。

どうもありがとうございました。

以 上